

## くらしの110番「インターネット通販のトラブル」

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の推進により、インターネット通販のトラブルが増加傾向にあり、今後も増加することが考えられます。通信販売は、店舗で商品を探す手間が省ける、近くの店舗では販売していない商品を購入できるといったメリットがある一方、実際の商品を一度も見ずに購入する場合もあることから、「イメージと違う」「色や質感が広告と違う」といったトラブルになる可能性があることを認識しましょう。

### 【事例1】

ネット通販でブラウスを注文したが、届いた商品はサイトに載っていた写真と色合いが違い、布も丈夫な生地と思っていたのにペラペラだった。返品を申し出ると「不良品や商品の間違いではないので返品には応じられない。サイトに書いてある。」と言われた。クーリング・オフできないのか。

### 【事例2】

SNSの広告に出ていたショッピングサイトでワンピースを注文した。届いた商品は、サイトに掲載されていた写真のイメージと違って安っぽく、雑な縫製だった。交換を申し出ようとサイトを確認したところ、不審なサイトで電話番号も実在しなかった。



### 【消費者へのアドバイス】

困った時には、お近くの消費生活センター(消費者ホットライン「188」)等にご相談ください。

- ①通信販売は特定商取引法上のクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うこととなります。「返品特約」が定められていない場合は、商品受領日から8日以内であれば、送料は消費者負担で返品が可能です。
- ②返品特約で返品の可否(「イメージと違う」等の理由でも返品できるのか等)や、返品・交換の条件を、申し込み前に必ず確認しましょう。また、返品特約は注文の最終申込画面に分かりやすく表示することとされていますので、必ず目を通しましょう。
- ③広告には良品を掲載し、実際は粗雑な商品を送る悪質サイトも見受けられます。事業者には通販サイトに、返品特約を含め事業者の名称や住所、電話番号、販売価格や責任についての表記(特定商取引法に基づく表記)の記載が義務付けられています。購入申し込み前に必ず確認し、信用できるサイトか慎重に判断しましょう。

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

## ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、口座振替やクレジットカードによる納付もあります。保険料は毎月納付し、当月分の保険料の納付期限は翌月末日までとなります(例:4月分の保険料の納付期限は5月31日)。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、ご相談いただきますようお願いいたします。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012

保険健康課 0495-77-2113

地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。

予約受付専用番号 0570-05-4890

### 神川町中小企業者等定額給付金の申請期限について

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

12月号でお知らせした通り、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している中小企業者等の事業活動を支援するため、令和2年度に実施した「神川町中小企業者等事業継続支援金」、令和3年度に実施した「神川町中小企業者等事業持続化給付金」に続き、「神川町中小企業者等定額給付金」を実施しています。

過去に「事業継続支援金」または「事業持続化給付金」の支給を受けた事業者も申請できます。

本給付金の申請期限は下記の通り3月31日(木)となります。申請を希望される方は、期限までの申請をお願いします。詳細は、町ホームページをご覧ください。

給付金額 **一律5万円** ※この給付金は、所得税等の課税対象収入となります。

給付条件 ①神川町内に所在する店舗、事業所等で事業を営む中小企業者等(個人事業主及び農家含む)で、今後も事業を続ける意思があること。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、「令和3年1月から12月までの任意の連続した3か月の事業収入の平均」が「令和元年または令和2年(注)の事業収入の平均月額」と比較して減少していること。

(注)法人にあつては、事業年度の期首が平成30年7月1日から令和2年1月1日の間にあるいずれかの事業年度1か年。

※減少した売上の補填目的で支給された給付金等は、事業収入に含まれますのでご注意ください。

申請期限 **3月31日(木)**

申請方法 申請書および添付書類を、経済観光課へ郵送等により提出してください。



町ホームページ